

議会受付番号	錙議第 1201 号
質問者	上畠 寛弘議員
答弁する者	市長(拠点整備部深沢地域整備課・健康福祉部市民健康課)

## 文書質問に対する答弁書

鎌倉市議会基本条例第7条第3項(鎌倉市議会会議規則第105条)の規定による文書質問について、次のとおり答弁いたします。

### 1 件名

深沢地区の整備計画に対する一般質問の影響等

### 2 質問の要旨

- 1 平成27年9月4日の吉岡和江副議長の一般質問に於いて、深沢JR跡地整備に係る問題で計画がまとまってきた段階で「特定の団体」をあげて、医療に関する施設をつくるように求める旨の発言をしていましたが、現段階で変更可能であるのか。
- 2 1でいう「特定の団体」は具体的に何をあげていたか。団体の正式名称を何か教えて頂きたい。
- 3 1、2でいう「特定の団体」に対する委託業務で不適切な事務処理があったことは事実か。不適切な事務処理とは何か。
- 4 市長は計画を見直すつもりなのか、如何か。

### 3 答弁

- 1 現在、深沢地域整備事業については、平成27年度内を目途に、土地利用計画(案)の見直し作業を進めておりますが、具体的な導入機能については確定しておりません。
- 2 吉岡和江副議長発言の「医師会」とは、「公益社団法人鎌倉市医師会」で、「歯科医師会」とは「一般社団法人鎌倉市歯科医師会」であると捉えています。
- 3 「医師会」、「歯科医師会」への委託業務における不適切な事務処理として、本来ならば「医師会」、「歯科医師会」から請求額や件数が記載された請求書を受領し、内容を確認後、支払業務を行うべきところ、両者合意の上で複数の委託業務において、あらかじめ白紙の請求書を受領し、市民健康課職員が白紙の請求書に

請求額を記載し委託料を支払っていることを確認しています。この不適切な事務処理につきましては、すでに改善に取り組んでいます。

4 深沢地域整備事業については、引き続き土地利用計画（案）の見直しを進めるとともに、今後、具体的な導入機能についても検討してまいります。